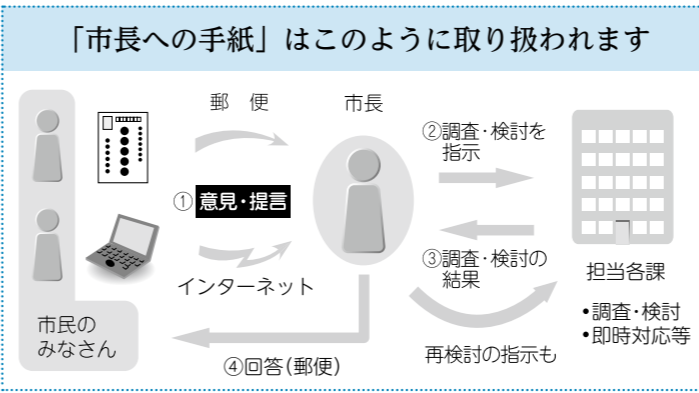




たくさんのご意見・ご提案
ありがとうございました

「市長への手紙」は、市民のみなさんから市長あてに、市政に関するご意見・ご提案などをお寄せいただき、市政運営やまちづくりに反映させていく事業です。ご意見などは市長が直接拝見し、担当部局と調整・検討のうえ、回答します。今後またたくさんのご意見をお待ちしています。

●お寄せいただく方法●
郵便 左ページを切り取り、必要事項を記入のうえ、封筒の形に折り込み、ポストに投かんしてください（用紙は市役所総合案内、アスパイアこだま、図書館、公民館などにも設置します）。
インターネット 市ホームページから「市長の部屋」にア



ご意見の一部をご紹介します

（「市長への手紙」の回答は、市ホームページ「市長の部屋」で公開しています。）

パブリックコメントの手続きに改善を

パブリックコメントの手続きに改善の必要があると思います。それは、計画案を閲覧できる機会が少ないことです。本庄市が広く意見を求めるなら、市民が手元で読める方法を考えるべきだと思います。
A 計画案は、現在、市ホームページでPDFファイルを公表するほか、市役所、総合支所、中央公民館、図書館、図書館児玉分館などの窓口で閲覧していただいています。より多くの方が閲覧しやすいよう、今後は、計画案を貸し出しすることも考えてまいりたいと思います。（平成27年2月26日回答）

子どもたちが生き生き遊べる場所作りを

子どもたちは「公園に行っても何もないからつまらない」と言います。児童館は古く、おもちゃも寄附されたものばかりで壊れたものも多いです。
A 今ある公園のあり方を研究し、遊具の充実を検討してまいりたいと思います。
児童センターでは野外の遊具も含め、随時補修等を行っています。おもちゃも、修理して使えるものは修理し、また、随時新しいものも購入しています。その他にも親子でふれあうあそびの講座も開催していますのでご利用ください。6月29日には新たに児玉地区に児玉児童センターもオープンします。
その他市内5か所の保育園で開設している「子育て支援センター」や子育てボランティア団体のイベントにも、是非ご参加ください。（平成27年5月7日回答）

平成26年度「市長への手紙」の内訳

都市基盤	25	公園、道路など
福祉・医療	20	介護、障害者、病院など
教育・文化	25	図書館、体育施設など
まちづくり	40	災害、公共交通など
産業・経済	23	まつり、施設誘致など
生活環境	38	ごみ、野外焼却など
その他	41	職員対応、税金など
計	212	

投稿総数212通のうち匿名のものや回答を希望しないもの、担当部局が対応し、回答不要となったものなどを除く70通について文書で回答しました。うち同意があったもの51件は市ホームページで公開しました。



児玉児童センターの図書室

*封筒の形に切り取り、中央を折ってからのりしろ部分を封筒の外側に貼り付けてください。

市長への手紙の出し方

裏面への記入が済みましたら、線に沿って封筒の形に切り取り、中央を折ってからのりしろ部分にのりを付け、封筒の形に仕上げ切手を貼らずにお出しください。

裏面への記入にあたって

- ①あなたのご意見と差出人欄に、必要事項をご記入ください。
- ②手紙の公開について
お寄せいただいたご意見とその回答を公開することにより、市民のみなさんとさまざまな問題を共有できるようになります。公開は、主に市のホームページ(一部広報紙)で行います。

※匿名の場合には、公開の対象にはなりません。

公開にあたっては、本人又は関係者等のプライバシーが侵害されることのないよう、住所・氏名や個人が特定される情報等は、掲載しません。お手紙の内容を公開してほしくない場合には、記載欄の下段の“いいえ”を○で囲んでください。

※この専用封筒の差出有効期間は、平成28年12月31日までです。有効期間内は、切手を貼らずにお出しになれます。

回答について

いただいたご意見につきましては、できるだけ回答しますが、次の場合には原則として回答しません。

- ①氏名・住所が不明なもの
- ②特定の個人や団体等を侮辱又は誹謗中傷したもの
- ③営利企業等の宣伝又はこれに類するもの
- ④担当職員が直接お会いし、もしくは、お電話等で説明したことにより、ご理解をいただいたと思われるもの
- ⑤「市長への手紙」の趣旨から外れた内容のもの、又は、手紙の内容の意味や意図が不明なもの

★お問い合わせ先
〒367-8501 本庄市本庄3丁目5番3号
本庄市役所企画財政部秘書広報課広報広聴係
電話25-1155(直)

3678790

（受取人）
本庄市本庄三丁目五番三号
本庄市役所

本庄市長 吉田信解 行

あなたの声を市政に「市長への手紙」——在中

料金受取人払
本庄郵便局 承認
2716
差出有効期限
平成28年12月
31日まで

[親展]

切手を貼らずにお出しください

